

2022.8.1

134

もくじ

2

講演録

「京都の文化財保護の

歴史と現状・課題 後編」

独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館名誉館長

佐々木 丞平

7

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京都の文化財保護の歴史と現状・課題 後編

独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館名誉館長

佐々木 丞平



日時 令和3年10月8日(土)
場所 キャンパスプラザ京都

文化に対するOECDの提言

世界経済をサポートする国際機関OECD（世界経済協力開発機構）が、2019年に文化に対する提言を出しました。世界経済における文化の重要性に人々が気付きはじめたからです。1960年前後のことを考えてみると、製造業等と比較して文化の生産性は低い社会的に重要な意義があるために、政府が文化を支持すべきであり、また、非営利組織がこの文化のミッション（使命）を最大限に理解して担うことが望ましいと考えられてきました。しかし非営利団体である芸術団体等が赤字を出すとその赤字を補填するような補助金というものがあります。これは消費者のためにならないと従来は考えられていましたが、これからは文化は投資対象であると考え、文化に投資するとその何倍もの効果が都市や地域にもたらされるとの思いで文化を考え直してみましょう。必ずそれは都市や地域にいい結果をもたらすと提言をしたわけです。

現代の社会というのはいろんな問題をかかえているわけです。しかし、そういう問題に遭遇した時に、よくよく考えてみると文化というものがその解決の窓口になっていることが以外に多い。

経済発展を目指すという時も文化というものを軸としてみると、以外にその先が見えてくる、大きく発展していく、そういうことが起こります。

立派な社寺・史跡・名勝そういったものは、単なる文化財ではなく、社会資本として活かすことができる、そして地域社会の幸福に貢献する力があります。

文化施設や文化遺産というのは、地域開発にとって非常に強力な資産になります。それは創造性を刺激したり、文化の多様性を広げたり、地域経済を活性化させたり、それから観光客を誘致して収益をもたらします。

また、文化施設と文化遺産があることによって、その地域に社会的な結束ができます。

例えば京都がますます文化施設・文化遺産というものが充実して、整理がきちんとできてくる。そうすると京都市民は誇りを持つわけです。

それからもっと社会に参画し参加して、その価値を高めていこうとすることによって、人間が健康や幸福につな

がっていくとこういうふうには文化は力を持っています。

みんな差別なく楽しみましょう。健常な人も障害を持った人も平等にこの社会に参加しましょうというのが文化の基本なわけですね。平等な社会での健康と幸福、これはまさに今世界で話題のSDGsへの貢献なんです。

文化が、地域社会の中で善循環をしていくと、雇用の創出にももちろん貢献する、GDP（国内総生産）の増大に貢献していく。地域社会に実質的な税収をもたらす、デザイン、イノベーション、そういう創造的な経済活動をむしろ支援していく力を文化は持っています。つまり、地域の経済活動を促進するためのサポート役に文化になっていく。だから、この地域社会にとって「文化」というのは地域開発の一コマでは決してなくて、全体を変革していく原動力にもなるのがまさに文化です。だからこそ「文化」というのは「投資」の対象になる。これがOECDが提言した内容です。

文化の世界にとっては非常に貴重な提言であると思いますし、これから文化もそういう方向に向いていかなくてはいけないのだと思います。

文化と観光

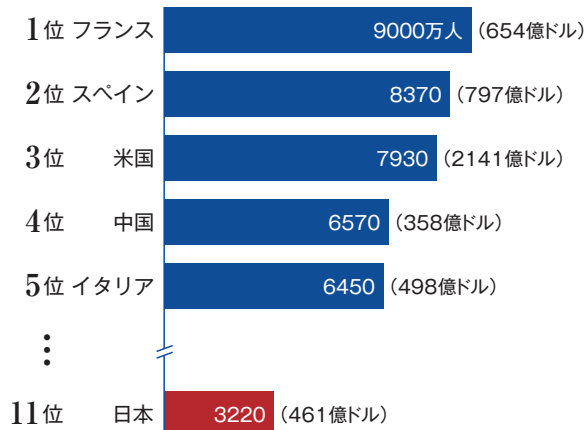
「文化」とは実は「地域開発」に貢献するということ、それから地域開発に貢献する大きな要素の一つが「観光」です。京都はコロナ前の最盛期は観光客数が市内には国内外から5000万人くらい来ていたと思います。京都府下全体では8000万人くらいに達していたと思いますが、そのうちでインバウンドは約1割なわけですから、京都に来る訪日外国人旅行者数はまだ意外に少ないということになります。

観光というのはどれだけ国に大きな影響をもたらしているかというと、統計ではGDPつまり国内総生産でいうと、ギリシャは21%、2割というのはすごいですね。スペインが14%、イタリアが3%、オーストリアが15%、日本は4%なんです。だから日本は、まだまだ観光に対する余裕があるわけですね。2019年の外国人客はフランスは9000万人、スペインは8370万人、米国が7900万人、日本は3200万人。

日本政府は一時観光立国として3000万から4000万、6000万を最終的に目指すという目標を持っていましたが、コロナ前は3000万位だったわけですね。

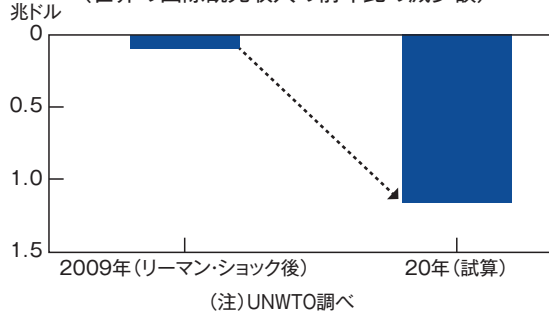
日本がGDPに占める割合は、先程言いましたように4%なんですけれど、4%の内のインバウンドというのは1割くらいという話をしました。

2019年の国際観光客到着数
(カッコ内は国際観光収入)



(注) UNWTO調べ(20年5月時点)、一部日経推計

リーマン時よりも観光業への打撃は大きい
(世界の国際観光収入の前年比の減少額)



観光苦境 各国が支援急ぐ 損失130兆円 試算も。日本経済新聞。2020-6-13, 日本経済新聞 電子版, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60341070T10C20A6EA2000/?unlock=1>, (参照2022-05-16)。

「観光」というのは「文化」にとっても重要です。しかしうまくバランスを考えていかないといけないと思うのですが、問題は「観光」の本来の意味はどういうものかということです。

「観光」は、紀元前7・8世紀頃中国で編纂された『易経』に「国の光を見る。^{もつ}用て王に賓たるに^{よろ}利し」とあり、意味は当時の皇帝を中心にした専制国家であったわけですから、まず王様がすべて力を持ち国を支配し、国づくりをする。王は国の光り輝く姿を民に示す、民はその光り輝く国の姿を仰ぎ観、自らも賓客となって仕え、聖君を助けたいと思う、そういう関係、両者が相い観感する関係、これが「観光」という言葉の原点なわけです。

「国の光を観る」という時の観るには二重の意味があって、一つは「観示」する、つまり人に示す、こんなになりっぱな光り輝く都市ができました、都市づくりをしましたと民に示す。

それに対して「仰観」仰ぎ観る、即ちその素晴らしさ、国の光を天下の人々は仰ぎ観て心服する。

こうした相関関係でお互いを観て、いい状態を互いに支えあう、それが「観」、「観光」の「観」であるわけです。ですから重要なのは、先ず京都を例としてあげると、京都は文化首都として光り輝く都市造りをまずしなければならないわけです。

観光客が来てくれるよう、観光客が喜ぶようなことをまずやろう、というのは本末転倒なわけです。そうではないのです。

まず、自分の住処、自分の住んでいる土地、自分の住んでいる地域というものをどれだけ光り輝くものに、つまり文化の縦糸と横糸できれいな模様を編み上げていかなければいけない、盛り上げていかなければならない、文化の模様を編み上げて光り輝く都市になるわけです。

だから「文化」というものを対岸のものとしてみるのではなくて、まず自らが輝く存在になるということが、「観光」の大前提になるわけです。

そのためにはそれぞれの分野で、色々な突出したすぐれた技術を持った製造業なり、文化・伝統・技術、そういう突出したブランドを最高の域まで磨き上げることが必要なのです。

そして、磨き上げられたそれぞれが突出したブランドを縦糸と横糸として、京都という都市として織り上げていく、そしてそういう集合体を作る、輝く「あや」の集合体を織り上げていくことが、まず必要なことなのです。

その綾織りの輝き、即ち都市の輝きを世界に示していく、つまり「観示」する。そして世界の人々が京都という都市の綾なす輝きを尊敬の念を持って観てくれる、つまり仰ぎ観てくれる。こういう在り方が本当の意味での「観光」なのです。

ですから、本当の意味での観光というものが成り立つためには まず光輝く国造り、輝く都市づくりをしなければいけないわけです。

国際観光都市京都がやるべきこと

文化国家・文化都市というものがどういうふうな条件が整えば、枠組みが整えばそういうふうに見えるのかを考えますと、文化の基本は「モラル」つまり人が誠実で、親切だということ。そして京都に来ると空気がきれいだな、街並みがきれいだ、と思われること。これは都市の計画性、秩序があるということ。

更に歴史的な遺産とか遺跡、文化施設に対する意識が皆さん非常に高い。それから伝統と先端科学がうまく共存している、といった都市です。

それからそこに住んでいる市民が自分の街に誇りを持っている。更に物質的にも精神的にも良いバランスでみなさんが満足して生活している。

こういうふうな枠組みが整えば、まさに品格のある国であり、品格のある都市になるわけで、これがまさに光輝く国であり、光り輝く都市であるわけです。

そうなると文化観光都市として京都がやるべきことはたくさんあります。町家を再生していこうとか、最先端技術と伝統技術が協働して都市を支えていこうとか、清掃の行き届いたきれいな街、花と緑の溢れる街にしよう、電柱と排気ガスのない街、食べ物の美味しい街、楽しく買い物が出来る街、京都ブランドのある、そういう輝ける街、あるいは文化遺産、文化芸術が楽しめる街、そして世界一親切的な街にしよう。このようにいろいろと京都がやるべきことがたくさんあると思います。

それから、外国の人にとっては、安心安全な街であることも重要です。外国人が来た時に言葉の問題もあるでしょうし、病気をしたらどうしようか、怪我をしたらどうしようかと救急の問題もあるでしょう。いざ大きな地震、災害があった時に防災をどうしようかといった問題もあります。

我々住んでいる市民も心配ですけど、インバウンドの視点から考えると外国の人は非常に心配なわけです。こういうことに安心して京都に来れるという形を作っていけないといけないでしょう。

それから非常に便利で何もかもが分かりやすい交通網が充実している、ハイテクまさに携帯でなんでもできる時代ですからそのIT化がきちっとできている。

あるいは楽しめる施設が充実しているという環境があり、文化施設があり、楽しい買い物ができることは市民にとっても重要だし、インバウンドで来る外国の人達にとっても重要なのです。やらなければいけない事が、未だたくさん京都にはあるわけです。

このように考えてくるとやはり一番最初に言いましたように、伝統文化や文化財というのは実はそういう輝く国造り、輝く都市づくりを支えているんだという意識を持たなくてはいけない。

そして皆さんがこうして文化観光資源の保護に協力されているというのは大変大きな意味があって、こういう運動、動きをもっと大きく広げていければ、きっと京都の町が日本の中での輝く都市のサンプルという言い方はおかしいかも知れませんが、モデルケースとして日本の国に示すことが出来るだろうし、世界にも示すことが出来ると思います。

みなさんの日々の文化財、文化観光資源に対するご協力は大変重要でありますので、これからも引き続きお願いしつつ、私の話を終わらせていただきたいと思います。ご静聴有り難うございました。

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました

寄附金 芳名録（敬称略）

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2022.1.1~2022.5.31

【一般(会員)寄附金】

法人

【特別会員】

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 総支配人 榎垣真弓（京都市）

北野天満宮 宮司 橋重十九（京都市）

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和（京都市）

【普通会员】

上鳥羽橋上鉦講中 会長 熊田茂男（京都市）

花背松上げ保存会 代表 林玉明（京都市）

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦（京都市）

宗教法人 禅林寺 代表役員 久我徹昭（京都市）

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一（京都市）

個人

【特別会員】

村田 敏光（京都市）

山田 順三（京都市）

山内 信彦（長岡京市）

小寺 啓介（京都市）

浅野 明美（京都市）

奥山 脩二（京都市）

渡邊 正勝（横浜市）

渡邊 勝広（京都市）

林 直巳（京都市）

操田 邦男（堺市）

小笠原美和子（大津市）

上川 正（京都市）

藤森 弘子（宇治市）

篠原 明（大山崎町）

川嶋 博（さいたま市）

牛尾 忠子（姫路市）

竹内 清一（千曲市）

川嶋 純子（さいたま市）

糟谷 範子（京都市）

伊勢 初枝（京都市）

渡邊礼以子（京都市）

植田 淑子（京都市）

伊勢 和夫（京都市）

伽 ケント（池田市）

伊勢 芳夫（尼崎市）

植田 伸子（京都市）

石川かず榮（京都市）

ほか匿名7名

【普通会员】

三輪眞佐子（三木市）

小林知住子（京都市）

井口賢太郎（京都市）

根本 昌郎（宇治市）

仲井 眞琴（京都市）

藤原 明子（京都市）

宮川 誠次（向日市）

北村 雄司（京都市）

高橋 和子（京都市）

大倉恵美子（高槻市）

大村 玲子（草津市）

藤田 加代（京都市）

宮川 生子（向日市）

神原 光男（京都市）

川嶋 秀幸（さいたま市）

篠木 久美（川西市）

岩井 至栄（京都市）

山田美幸子（岐阜市）

稲垣 保彦（津市）

山内 通明（篠山市）

稲垣 幸子（津市）

藤田 清臣（京都市）

野口 匡（横浜市）

三宅 友和（京都市）

上条 春雄（塩尻市）

平山 和男（大津市）

西村 明（京都市）

田中恵美子（堺市）

瀧井 優子（京都市）

西村 由布（京都市）

奥村彰太郎（東京都）

原田 勇（宇治市）

内藤 純子（京都市）

堀籠 幹雄（京都市）

村岡 弓子（京都市）

本郷 睦代（京都市）

吉原百合子（京都市）

神崎 由紀（吹田市）

神崎 敏道（吹田市）

赤井 明子（京都市）

古瀬ゆかり（京都市）

志渡澤祥宏（京都市）

芦田 千加（向日市）

永津 国明（静岡市）

松本和加子（京都市）

ほか匿名8名

【賛助会員】

川端 康夫（京都市）

岩崎雄一郎（京都市）

遠藤伊之助（京都市）

遠藤維久子（京都市）

山口伸一郎（高槻市）

小槻 清隆（茨木市）

岩崎 勉（京都市）

松澤 宏樹（京都市）

村上 圭子（京都市）

小田 久人（京都市）

山本 達夫（京都市）

上林 正裕（京都市）

ほか匿名6名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

文化観光資源保護事業

令和3年度文化観光資源保護助成事業 修復・継承された文化遺産

令和3年度、当財団の文化観光資源保護助成事業に49件の申請がありました。このうち修理事業などは滞りなくすすめられましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの伝統行事・伝統芸能が大幅に規模縮小されることとなり、内9件がやむなく中止となってしまったことから令和3年度は40件の文化観光資源保護事業に対し助成し、その保存継承事業を支援いたしました。

助成金総額は3,801万円で、その内訳は建造物、美術工芸品等の修理に対する助成が6件で375万円、伝統行事・伝統芸能の保存及び執行に対する助成が33件で3,172万円、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成が1件で254万円となります。ここでは修復された建造物、美術工芸品及び継承された伝統芸能のいくつかを紹介します。

しんにょじ 眞如寺の法堂修理 (京都市北区)

臨済宗の大本山相国寺派に属する万年山眞如寺は、鹿苑寺、慈照寺と並ぶ相国寺の山外塔頭であり、その開山は鎌倉円覚寺の開山でもある中国宋の高層仏光国師（無学祖元）と伝えます。

眞如寺は、足利氏の庇護のもとで室町期には十刹の一つに数えられましたが、寛正2年（1461）の焼失及びその直後の応仁の乱により荒廃することとなります。時を経て、明暦年間（1655～1658）後水尾院により再興され、同院の皇女である宝鏡寺宮理昌尼が没したとき、当寺を墓所とされてより宝鏡寺尼宮歴代門跡の菩提所ともなっております。

今回修理を行った法堂も明暦2年（1656）の建立で、建物正面には本尊を安置する仏殿や本堂を意味する「大雄殿」の額を掲げます。

桁行5間、梁行5間、一重、入母屋造、棧瓦葺で、北面に祖師の像や位牌等を安置する昭堂及び下屋が増



眞如寺の法堂

設されております。後の改造は認められるものの本法堂は、近世初期の禅宗寺院にみられる意匠豊かな建築です。

修理は近年劣化が目立ってきた昭堂及び昭堂に取り付く下屋部分を主として行い、法堂内部の建具補修及び外壁面の塗替え等も併せて行われました。

いちひめじんじゃ 市比賣神社の木造獅子狛犬修理 (京都市下京区)



市比賣神社の木造獅子狛犬

市比賣神社は、社伝によりますと延暦14年（795）に左大臣藤原冬嗣が平安京の官営市場である東市・西市の守護神として宗像三神を東市に勧請したのがその起こりと伝えます。宗像三神は三女神ですが、その一つ市杵島姫は市姫とも呼ばれ、市の神としても崇敬されていたものです。

今回修理を行った木像獅子狛犬一対は、室町後期か

ら桃山時代の製作と考えられており、当神社の御神鏡等とともに長く神前に奉鎮されてきたものです。

通常、神社境内でよく見る狛犬はほとんどが石で造られていますが、平安時代、鎌倉時代など古い時代のもは、神像や仏像と同じようにお堂の中に置かれていることが多く、また神像や仏像と同じように木で造られていました。

よく狛犬と一口で言いますが正確には「獅子」と「狛犬」が一对となったものです。向かって右側に置かれて口を開けているのが「獅子」、左側の口を閉じているのが「狛犬」です。そして狛犬には頭に角があります。また、口を開けている獅子は阿形、閉じている狛犬は吽形とも呼ばれています。像高は獅子が75.6cm、狛犬が88.2cmを測ります。

獅子・狛犬ともに檜材の寄木造りで彩色を施し、玉眼を前面より嵌入しております。両像ともに剥落が進行し、漆塗や彩色が下地から浮き上がっている状態で、さらに獅子の尾及び左後足が外れた状態でもあるため修理を行うこととされました。

城興寺の木造薬師如来立像修理 (京都市南区)

城興寺は、真言宗泉涌寺派の寺院で瑞宝山と号します。南区の東九条烏丸町に所在しておりますが、この辺りは太政大臣藤原信長の邸宅九条殿のあったところで、ここを伝領した知足院関白藤原忠実(1077～1162)が永久元年(1113)にこの地を寺に改めたものと伝わっております。

近世に作成された『城興寺古伽藍図』には周囲を築



城興寺の木造薬師如来立像

地塀で囲い、南大門が九条通りに面し、講堂、金堂、仁王門、多宝塔等堂塔伽藍が立ち並ぶ様子が描かれています。

今回修理を行った木造薬師如来立像は、室町時代に製作されたもので、像高は68.8cmを測ります。檜材、寄木造りで、截金文様・彩色仕上げを行っております。頭髮は縄目状に彫り出し、白毫相を表します。目は彫眼し、耳朶は環状とします。左腕は垂下して前膊を前にだし掌を上にして薬壺を執り、右腕は肘を曲げ掌を前に向けて5指を伸ばします。また、両の足はそろえて蓮華上に立っております。

截金文様や彩色部分に剥離や剥落箇所がみられ、埃を被り汚れている状態でした。さらに経年による台座及び厨子の損傷もみられるため修理が行われました。

番匠保存会による「木遣音頭と新始めの儀」

番匠儀式の「番匠」の名称は、近年ではあまり馴染みがありませんが、古代において御所に務め、建築を指揮監督した者を指す大工の官職名で、大工とか木工などと呼ばれ、位階も授かりました。宮殿や社寺などの造営の際には、この番匠達によって新始め、立柱、棟上などの番匠儀式が行われていました。特に京都では優れた番匠が多く出たため、その儀式も古式豊かに行われていたようです。またこの番匠儀式では労働の喜びと施主の栄誉を歌い上げた木遣音頭が歌われ番匠達によって伝承されてきました。

今年は新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、感染対策を行ったうえで実施されました。また、今年から会場は太秦広隆寺から千本釈迦堂(大報恩寺)に移され、開催日である1月2日は晴天にも恵まれ、南門から本堂まで音頭をとりながら練り歩き、所定の場所にて新始めの儀式並びに木遣り音頭が無事奉納されました。



番匠儀式

令和4年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行いました。

令和4年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集と申請受付を行いましたところ48件の相談、申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業5件、伝統行事、伝統芸能保存・執行事業42件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。

助成申請のあった主な事業は、知恩院（東山区）の土塀修理、讃州寺（北区）の本堂修理が建造物の修理事業です。また美術工芸品の修理では、大聖寺（上京区）の障壁画修理、雲龍院（東山区）の木造不動明王半跏像修理、行住寺（南区）の木造阿弥陀如来坐像修理などがありました。

伝統行事・伝統芸能の保存、執行事業の部では、葵祭をはじめとする四大大行事や京都市域に伝承されている行事・芸能各保存団体の公開事業や祇園祭山鉾連合会の祇園祭山鉾修理事業、京都五山送り火連合会による各山火床修理事業などがありました。このうち新型コロナウイルスの影響により葵祭行列は中止となりました。

たが、感染症がやや治まりかけたこともあり、祇園祭をはじめ、夏以降の行事については各保存会でも今年こそはとの意気込みで準備をされておられます。今後、事務局におきまして資料収集、実態調査などを行い、文化財専門委員会の審議を経て助成金の交付を決定します。感染症が治まり、少しでも多くの伝統行事・伝統芸能の執行・公開が行われることを願うばかりです。



大聖寺の障壁画

普及啓発事業

「映像でみる京都のまつり —京都の歴史と文化 映像ライブラリー—」を開催しました

無形文化遺産のデジタルアーカイブについて、京都産業大学文化学部京都文化学教授の村上忠喜氏による講演と、「京都の歴史と文化映像ライブラリー」の記録映像上映を2月19日(土)京都市生涯学習センターにおいて、約50名の来場者のもと開催しました。



京都の歴史と文化 映像ライブラリー 事業を行っています

当財団では京都市と共催し、昭和40年代以降保管してきた伝統行事・芸能等記録映画や昔の京都のニュース等の貴重な動画資産をアーカイブ化し、文化遺産の普及啓発のため広く一般にウェブ公開しております。

四季を彩る様々な伝統行事や、その時代を生きた人々の息遣いの感じられる映像資料です。



ご自宅のパソコンやスマホから自由に閲覧できますので、是非上記、QRコードを読み取って好きな動画をご覧ください。当財団公式YouTubeチャンネルでもご覧頂けます。

文化財講座「京都の春を彩る伝統行事・伝統芸能」を開催しました

京都の春の伝統行事・伝統芸能をテーマとした講演会と記録映像上映を去る4月17日(日)京都府京都学・歴史館において、122名の来場者のもと開催しました。初めに「賀茂競馬の楽しみ方」について一般財団法人賀茂県主同族会理事長、賀茂競馬保存会副会長である堀川潤氏に講演して頂き、続いて京都の歴史と文化 映像ライブラリーより、記録映像「やすらい花」の上映を行いました。



文化財講座「養源院の俵屋宗達」を開催します

- 日 時 令和4年11月4日(金)
午前10時～11時30分
- 定 員 550名(先着順)
- 会 場 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)4階ホール
- 内 容 ◇講演 「養源院の俵屋宗達—
「風神雷神図」の画家の
足跡をたどる—」
講師 奥平 俊六
(大阪大学名誉教授
当財団専門委員会委員)
- 共 催 公益財団法人京都市生涯学習振興財団
- 事前申込不要。当日受付のため、直接会場にお越しください。



養源院所蔵「着色絵杉戸 白像図」(伝俵屋宗達図) 写真提供 養源院

今年度も子どもたちのための伝統文化親子教室を開催します

子どもたちに京都に古くからあるお祭りや行事を体験してもらい、その魅力を感じ、文化財保護について考えてほしいとの思いから、親子向けの文化財体験教室を実施します。

- 文化庁 伝統文化親子教室事業「京の伝統文化を体験してみよう-京の文化財体験教室-」
実施時期：令和4年7月から9月まで
「六斎念仏をやってみよう」「大念仏狂言をやってみよう」「剣鉾差しをやってみよう」
- 文化庁 京の歴史文化探検・体験事業(区役所連携事業)
実施時期：令和4年8月から11月まで
「能楽の鑑賞・体験」「鍔金具制作体験」「おくどさんでのご飯炊き体験」

京都・観光文化検定試験「京都検定」のご案内

当財団は、京都の文化、歴史の継承と観光の振興等を目的としている「京都検定」を応援しております。歴史や観光から自然、地名など、京都に関する幅広い問題にチャレンジしてみませんか。

次回 第21回京都検定試験日は **2022年12月11日(日)** です

- 場 所：京都市内・東京都内の施設
- 試験級：1・2・3級



本事業は
京都検定を応援しています

「鞍馬の火祭」

鞍馬の火祭は、鞍馬由岐神社の祭礼で毎年10月22日に行われます。社伝によると、もと内裏^{だいり}に安置されていた鞍社^{ゆぎしゃ}を、天慶3年（940）当地に勧請するに際し、松明を持って供奉し、道筋にかがり火を焚いて迎えたという故事にならって始められたと伝えられます。大小の松明をかついで「サイレイ、サイリョウ」の掛け声とともに鞍馬の街道を練り歩く様子は、壮観な火の行事として知られています。又、松明の製作過程、剣鉾の当家飾り、松明を持つ者の衣裳、祭礼組織などにも特色があります。

写真提供/三宅 徹

会 員 事 業

会員事業を開催しました

賀茂別雷神社「賀茂足汰式」鑑賞会を開催しました。

5月1日(日)午後、賀茂別雷神社（上賀茂神社）でおこなわれた「賀茂足汰式」で、鑑賞会を開催いたしました。35名の会員の皆様にご参加頂きました。

足汰式は5月5日に開催される「賀茂競馬」の組み合わせを決める重要な行事であり、「賀茂競馬」と同様に乗尻（のりじり＝騎手）が馬を走らせ試走します。今年は3年ぶりに開催されました。



会員特典事業のご案内

会 員 特 典 事 業

会員事業を下記の通り実施します。参加ご希望の方は、各内容によりお申し込みください。

事業No.22004 京の三大祭観覧ご招待「時代祭」行列観覧

平安神宮創建と平安遷都1100年を祝う行事として、明治28年（1895年）から続く秋の京都を彩る行事です。

桓武天皇と孝明天皇の御神霊が乗られた2基の御鳳輦を中心とした神幸列、それに供する明治から平安時代までの各時代行列が市中を巡行します。衣装や調度等培われてきた伝統工芸の技術、京都の歴史を感じる歴史風俗絵巻を当財団の特設観覧席でごゆっくり観覧頂きます。

●日 時 10月22日(土) 正午行列出発

●観覧場所 京都御苑内

当財団特設招待観覧席

●申込定員 80名

※招待券は9月中旬を目処に発送します。

※ご寄附頂いた際にお礼の品としてすでにお申込みされている方には、招待券を上記記載の時期にお送りします。また今回の募集に重ねて申込みも可能です。



事業No.22005 「無鄰菴」招待事業

明治、大正時代の政治家山縣有朋の京都別邸として、明治27年（1894）～明治29年（1896）に造営された無鄰菴。敷地内には木造2階建ての母屋、藪内流燕庵写しの茶室、煉瓦造の洋館があり、洋館は日露戦争開戦直前、伊藤博文や小村壽太郎、桂太郎、山縣有朋等があつまり「無鄰菴会議」をおこなったことで知られています。東山を借景に広がる庭園は、山縣有朋自ら指示し七代目小川治兵衛が作庭したもので、昭和26年（1951年）に国の名勝に指定されています。

●期 間 2022年10月1日～31日

●時 間 9:00～17:00（最終入場16:30）

●申込定員 100名

●注意事項

- ・感染症拡大防止のため予約制です。詳細は後日、当選者の方に案内を送付させていただきます
- ・京都市内在住70歳以上の方は、無鄰菴入場料免除（無料）のため、本招待事業の対象ではありません



事業No.22006 京都古文化保存協会主催「令和4年度秋期京都非公開文化財特別公開」にご招待

寺院、神社などが所蔵する普段非公開の文化財を、期間を定めて特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業に招待します。

●期 間 2022年10月8日(土)～12月4日(日)

●対 象 上賀茂神社、京都ハリストス正教会、冷泉家ほか

●申込定員 150名

※公開日や対象箇所の詳細につきましては、当選者あてに招待券とともに送付します

※対象箇所の中から2か所を自由に拝観していただけます

※招待券は9月中旬を目処に発送します

会員特典事業の申込について

■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト (<http://www.kyobunka.or.jp>) の会員サイトからお申し込みください。お申し込みの際は、必ず事業No.をご記入ください。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 8月31日(水)必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。

※会員限定の事業となりますので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れておられる方は、継続のご寄付をお願いいたします。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235（平日9:00～17:00）FAX 075-752-0236